断章
旭川のアイヌ語地名研究 ⑱⑨
高橋 基

―ハルシナイから上流へ⑭―

明治十八年八月、司法大輔（現在の次官）の岩村通俊は、司法視察の途次、初めて石狩国上川郡を実見することになった。以下、岩村通俊「上川紀行」（『貫堂存稿』所収）によるが、原文は漢文のため、『旭川市史第四巻』の村上久吉氏の訳文により紹介する。

岩村通俊は、明治十八年八月十五日に札幌に到着し、十九日には幌内の炭坑を視察する。二十日、午後、永山武四郎陸軍少将（屯田兵本部長）、長谷部辰連北海道事業管理局札幌工業事務所長、佐藤秀顕札幌県令代理の三名とその随員と合流、総勢九名が丸木舟に二名ずつ分乗し、幌向川から石狩川を溯った。佐藤県令代理の随員に、前回紹介した石狩川水源を調査した福士成豊が同行した。岩村は福士を評して、「ひとり福士のみはしばくこれ（註―上川）を探り実にこの行の主人たり」と讃えている。

四日目の二十四日に神居古丹（註―岩村の表記）に到着。「崖ますく高く、流れますく激す。峰巒河を圧し、老樹千年、真にこれ神作鬼造。覚えず奇絶と呼ぶ。」と感嘆する。「これより春志内に至る一里弱は、また舟をやるべからず。」と天幕を張り露宿する。

二十五日、この日、人を遣わし上川アイヌを呼びに行かせる。「けだしこゝより上川に至る三里弱は、河流懸るが如く、巨巖その間に突出し、上川のアイヌに非ざれば、舟をやる能わざればなり」。昼食後、一行は春志内に移動し露営。

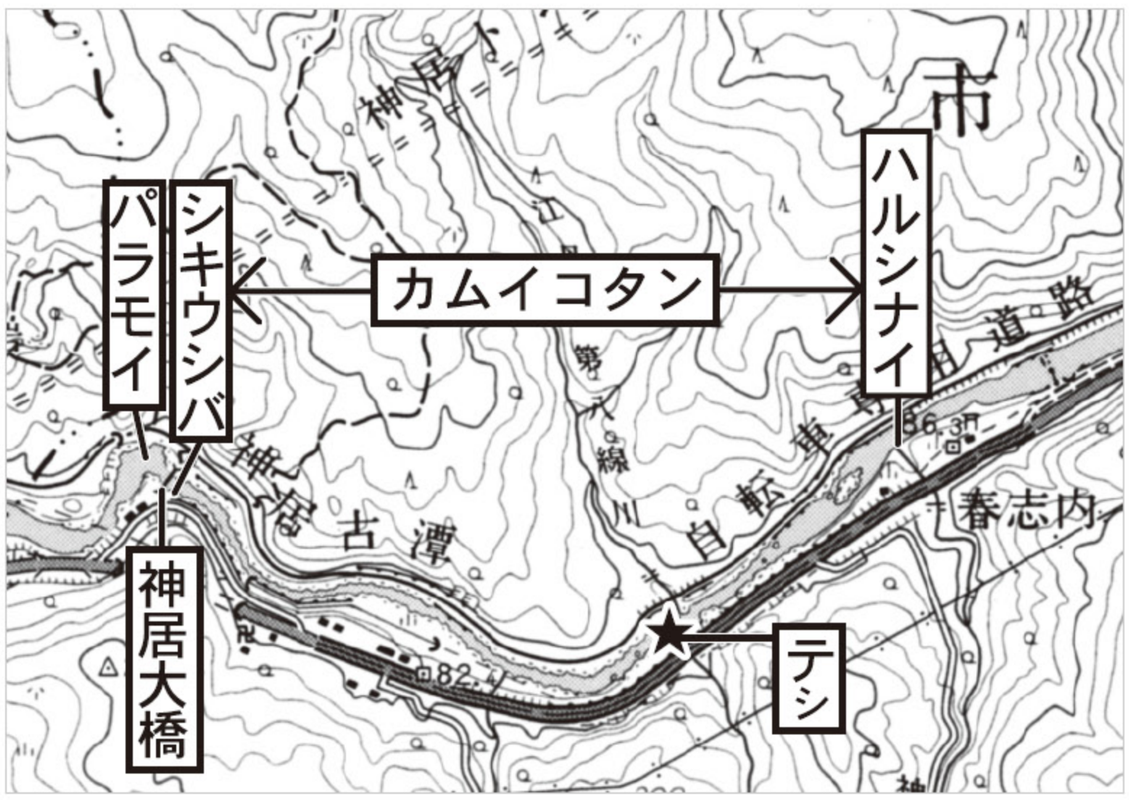

二十六日、「午時、上川アイヌ二十一人、舟七隻を以て来り迎う。余等の乗るところに比すればやゝ小、けだしこゝより上流は、皆、急湍激滝、交うるに乱巖を以てし、小舟に非ざれば、回避すること能わざるなり。」また、上川アイヌの正統派ぶりを称讃する。

二十七日、「暁に春志内を発す。（中略）八時、上川に達し、**近文山**に上る。」近文山山頂で、いわゆる「国見」をする。「上川は東西約四里、南北七里、石狩嶽高く半空に聳え、遠く十勝、忠別の諸峰と相接し、（中略）皆曰く『何ぞ甚だ西京（註―東京に対しての京都）に類するや。これ実に我が邦他日の北都（註―上川が北の都、すなわち北京になること）なり』と。（以下略）」

この後一行は一酌して、午時、山を下って舟に乗り、春志内まで下り、神居古丹を経て、霧多布（現・深川市域）で露宿。二十八日は樺戸集治監に宿泊。翌二十九日、午前三時に丸木舟で出発、幌向から汽車で札幌着。夜、一行は偕楽亭で宴を催し、近文山に石碑を建立しようと、岩村通俊は撰文を草した。

明治十九年一月二十六日、北海道庁が設置され、初代長官に岩村通俊が就任する。岩村は右の上川行の体験から、高畑利宜に命じ、この年に上川仮新道を開削させたので、カムイコタンの丸木舟時代は終わりを告げた。

偕楽亭での石碑は、翌明治十九年に近文山に建てられた。現在は上川郡最古の石碑として、旭川市指定文化財になっている。この石碑の写真は、本連載⑩「近文と鷹栖の名称由来」（平成二十年十月七日号）に掲載した。インターネットで、「旭川のアイヌ語地名研究」で検索すると、見ることができるので、「近文」の名称由来と合わせて、参照いただきたい。

明治18年『上川原野見取図』（部分）

なお、岩村通俊は、年来の宿望だった近文山からの上川の眺望を、「すなわち福士をして全景を写さしむ」と記している。**掲載図**は、その「上川原野見取図」（北海道大学附属図書館蔵）の近文山の部分図である。「明治十八年八月二十七日於石狩近文山」と枠外に記しながらも、福士成豊は、近文山の本来のアイヌ語名の「チカブニ山」と明記している。他の河川名、山岳名ともアイヌ語地名資料として貴重な見取図である。

（アイヌ語地名研究会幹事）

※毎月第1週号に掲載します